

地域福祉委員会

議案第 34 号 鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について

鈴鹿市立幼稚園の保育料の上限が変わります

(概要) 鈴鹿市立幼稚園の保育料については、現在、年額の上限を7万4,400円と定めていますが、国の上限額基準の30万8,400円の24%と極めて低く、保育所、認定こども園、私立幼稚園の保育料とも大きな差が生じています。

このような状況の中、鈴鹿市立幼稚園の保育料について適正な受益者負担を図るため、鈴鹿市立幼稚園の今後の在り方検討会議でいただいた意見も踏まえて、その年額の上限を、15万3,600円に改めようとするものです。

Q. 保育料の上限の引き上げについて、どのような議論があったのか。



A. 鈴鹿市立幼稚園の今後の在り方検討会議の中で、公立と私立の幼稚園では保育料に大きな開きがあるため見直しもやむを得ない、保育条件の整備に合わせて徐々に見直しをしてはどうかといった意見がありました。

産業建設委員会

議案第33号 字の区域の廃止並びに町及び字の区域の変更について

字の区域を廃止し、町・字の区域を変更します

(概要) 鈴鹿都市計画事業白江土地区画整理事業において、従前の町・字の境界が新たな土地の区画とは整合しないことから、新たな土地の区画に合わせて白子町、江島町の2つの町に整理し直すため、事業区域内について字を廃止す

るとともに、その一部区域において町・字の区域を変更しようとするものです。

なお、この廃止・変更の効力については、平成30年度に予定されている本事業の換地処分の公告があった翌日から生じます。

Q. 地域住民との間ではどのような課題があったか。



A. 白江土地区画整理組合や関係自治会などに事前に説明しましたが、特に問題はありませんでした。

なお、この事業では住居表示は行わず、親しみのある「白子町」、「江島町」の町名を残すことになりました。